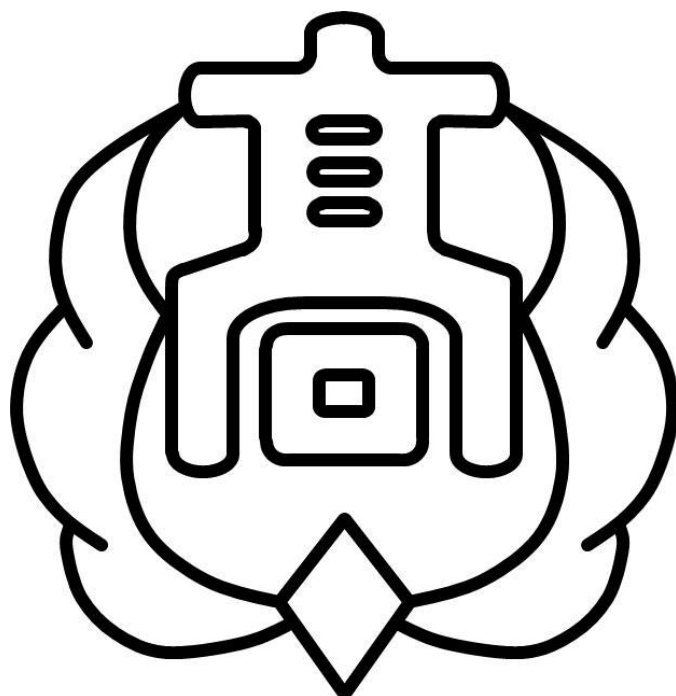


令和8年度  
入学者選抜  
募集要項



沖縄県立南部商業高等学校

〒901-0411 八重瀬町字友寄850番地

TEL 098-998-2401

FAX 098-998-4697

# 令和8年度入学者選抜実施要項

## 1 方針

本校入学者の選抜は、高等学校及び中学校教育の正常な発展を期し、公正かつ妥当な方法で、高等学校、各学科等で学ぶための能力や適性等を適切に判定し入学者を選抜するために、「令和8年度沖縄県立学校入学者選抜実施要項(沖縄県教育委員会)」に基づいて実施する。

## 2 特色選抜

### (1) 出願資格

次のア及びイに該当する者で、中学校又はこれに準ずる学校、義務教育学校の後期課程又は中等教育学校の前期課程(以下、「中学校等」という。)を令和8年3月に卒業又は修了(以下「卒業」という)見込みの者

ア 沖縄県内の中学校等に籍をおく者

イ 「求める生徒像」及び「選抜において重視する観点」を理解し、本校の特色選抜出願要件等を満たす者

### (2) 実施学科

流通クリエイト科、オフィスクリエイト科、デジタルクリエイト科、観光クリエイト科

### (3) 出願の要件

次のア、イ、ウの要件を満たしている者とする。

ア 求める生徒像(アドミッションポリシー)

(ア) 基本的な生活習慣が身に付いて、けじめのある学校生活を送ることができる生徒。

(イ) 商業に関して興味・関心があり、各種資格・検定の取得や商業高校で学ぶ強い意欲を持った生徒。

(ウ) 自他を大切に思う気持ちを持って、主体的・協働的に学校行事や各種活動に取り組める生徒。

(エ) 将来の目標を持ち、その実現のために諦めずに努力することのできる生徒。

イ 各学科のアドミッションポリシー

(ア) 【流通クリエイト科】

地域の企業と連携した体験的学習に興味・関心があり、自主性やコミュニケーション能力を身に付けた生徒。

(イ) 【オフィスクリエイト科】

商業に関する資格取得を活用して、商業系大学への進学を目指し、地域経済の発展に貢献したいという意思のある生徒。

(ウ) 【デジタルクリエイト科】

パソコン・タブレット等に興味・関心があり、常に新しいものにチャレンジし、学び続けることができる生徒。

(エ) 【観光クリエイト科】

沖縄・日本、そして世界の動向に興味・関心を持ち、外国語習得をはじめ、観光産業について他者と協働して学ぶことのできる生徒。

ウ 1年から3年までの全教科の評定平均が3.0以上の者を受検対象とする。

〈算出方法〉 評定平均＝(1年～3年までの全教科の評定の合計)÷27(小数第2位を四捨五入)

### (4) 募集人員

流通クリエイト科、オフィスクリエイト科、デジタルクリエイト科、観光クリエイト科の各学科とも募集定員(3頁3(2)参照)の45%程度

### (5) 出願期間

令和8年2月2日(月)から令和8年2月3日(火)午前9時から午後2時

郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、本校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。なお、Web出願システムにおける志願情報の登録は、1月20日(火)から30日(金)正午までとする。

### (6) 出願区域

ア 志願者は、「沖縄県立高等学校の通学区域に関する規則」に基づいて出願することができる。

イ 流通クリエイト科、オフィスクリエイト科、デジタルクリエイト科、観光クリエイト科のいずれか1学科に出願できる。

## (7) 出願手続

中学校等の校長は、志願者に係る次の書類に入学考査料を添えて本校長に出願期間内に一括して提出するものとする。また、志願者は、沖縄県立学校入学者選抜Web出願システム（以下、「Web出願システム」という。）において、志願に必要な情報（以下「志願情報」という。）を登録する。ただし、特色選抜のみの出願は認めない（本校または他校の沖縄県立高等学校へ一般選抜の出願をすること）。

- (ア) 特色選抜入学志願書（特色第1号様式）（Web出願システムが利用できず、志願情報を登録できない者に限る）
- (イ) 特色選抜志願者名簿（特色第2号様式）（Web出願システムが利用できず、志願情報を登録できない者のみ記載する。）ただし、Web出願システムで志願情報を登録した者については、Web出願システムから出力される名簿を添えて提出するものとする。
- (ウ) Web出願システム利用（添付ファイル）は、書類内容が鮮明であること。
  - ①受検者は、体育活動／文化活動／資格取得等の実績を証明する資料等（賞状、認定証等、以下「実績等資料」という）の提出を必要とする。実績等資料はA4版片面で最大3点（各分野内上位ランク1種）提出することができる。実績等が無い場合は、「実績等関連様式1」を提出する。  
※実績等については、「特色選抜 特別活動、体育活動・文化活動・資格取得 評価基準」（HP掲載）を参照する。その際、団体競技については、メンバー表を別紙で追加添付すること。
  - ②プレゼン添付用資料（540文字以上640文字以内、「実績等関連様式2」）は志願者による自筆とする。
- (エ) 写真票（特色選抜3号様式）  
出願の日前6か月以内に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。  
上半身、脱帽、縦4.5cm×横3.5cm程度のものとし、裏面に氏名及び生年月日を記入する。
- (オ) 調査書（第4号様式）ただし、「⑤出欠の記録」の3年の欄は令和7年12月28日現在で記入する。
- (カ) 確約及び証明書（第5号様式）・・・沖縄本島以外から出願する者。
- (キ) 入学考査料等減免申請書（第10号様式）  
特色選抜に係る入学考査料については、沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則（昭和47年沖縄県教育委員会規則第11号）に定める入学考査料等減免申請書を提出したときは、免除するものとする。

## (8) 選抜の方法

選抜項目として定めた学力検査の成績、調査書、プレゼンテーション・面接、プレゼン添付用資料を基に選抜を行う。調査書の記載内容と面接を考慮しながら、求める生徒像に照らして総合的に判断する。ただし、学力検査の成績については、一般選抜の学力検査（各教科配点60点）のうち、思考力を問う記述問題以外の得点（各教科配点50点）を成績として取り扱うものとする。

### 【プレゼンテーション】

当日はプレゼンテーション資料（紙媒体資料）を持参、提示しプレゼンテーションを行ってください。

※1 パソコンやタブレット等のデジタル機器を使用しての発表は不可。

※2 紙媒体の様式や枚数等は問わない。ただし、プレゼンテーション時間は5分程度であることに留意すること。

※3 資料の配付可。（資料を配付する場合は、3部用意してください）

※4 白板（又は黒板）の使用可。資料を貼り付ける場合は、セロテープやマグネット等を用意してください。

## (9) 特色選抜検査の日程・集合場所

面接期日：令和8年2月18日（水）

集合時間及び集合場所については後日受検者へ通知する。

## (10) 合格発表

ア 令和8年3月17日（火）の午前9時に本校ホームページにおいて発表する。

イ 合格者に対し、中学校等の校長を通じて合格したことを通知する。

※1. 電話等による問い合わせは受け付けない。

※2. 合格者は、当日（3月17日（火））に制服・体育着の採寸を行う（午前9時～12時）

※3. 合格者は、当日（3月17日（火））に入学関係書類を配布しますので、事務室前に取りに来てください。

※4. 合格者オリエンテーションは、3月30日（月）午後2時～保護者同伴で行います。生徒は中学校の制服着用をお願いします。

(11) 不合格者の取扱

特色選抜で不合格となった者は、一般選抜を本校で受験する場合「3 一般選抜」における入学者選抜を行う。

3 一般選抜

(1) 出願資格

- ア 中学校等を令和8年3月に卒業見込みの者
- イ 中学校等卒業者（以下「過年度卒業者」という。）
- ウ 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する者

(2) 募集定員（特色選抜合格者を含む）

|            |           |       |
|------------|-----------|-------|
| 流通クリエイト科   | 40名（1クラス） |       |
| オフィスクリエイト科 | 40名（1クラス） |       |
| デジタルクリエイト科 | 40名（1クラス） |       |
| 観光クリエイト科   | 40名（1クラス） | 計160名 |

(3) 出願期間

令和8年2月2日（月）から令和8年2月3日（火）午前9時から午後2時  
郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、本校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。なお、Web出願システムにおける志願情報の登録は、1月20日（火）から30日（金）正午までとする。

(4) 出願区域

志願者は、通学区域に関する規則に基づき、本校の1学科に出願できる。ただし、他の学科に第二志望を出願することができる。

(5) 出願手続

- ア 出身中学校等の校長は、志願者に係る次の書類に入学考査料を添えて本校長に出願期間内に一括して提出するものとする。
  - (イ) 入学志願書（第1号様式）（Web出願システムが利用できず、志願情報を登録できない者に限る）
  - (ロ) 入学志願者名簿（第2号様式）（Web出願システムが利用できず、志願情報を登録できない者のみ記載する。）ただし、Web出願システムで志願情報を登録した者については、Web出願システムから出力される名簿を添えて提出するものとする。
  - (ハ) 写真票（第3号様式）出願の日前6か月以内に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。上半身、脱帽、縦4.5cm×横3.5cm程度のものとし、裏面に氏名及び生年月日を記入する。
  - (ニ) 調査書（第4号様式）
  - (ホ) 確約及び証明書（第5号様式）・・・沖縄本島以外から出願する者。
  - (ヘ) 健康診断書（第12号様式）・・・過年度卒業者のみ（募集年度の1月以降に発行されたもの）
  - (コ) 入学考査料 2,200円

イ 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する志願者は、次の書類に入学考査料を添えて本校長に提出しなければならない。

- (イ) 入学志願書（第1号様式）
- (ロ) 本校長が必要と認める書類

ウ 志願者が県外の中学校等出身者で保護者が県外に居住している場合は、次の手続きによる。

- (イ) 保護者が志願者と共に沖縄県内に居住するときは、県外からの入学志願のための許可願（第15号様式）を募集年度の1月20日（その日が土曜日及び日曜日に当たる場合は、その日の直前の土曜日及び日曜日でない日）までに教育長に提出し、許可を受けなければならない。
- (ロ) 保護者が志願者と共に沖縄県内に居住しないときは、前記(イ)の許可願と共に県外からの入学志願のための許可願に関する身元引受書（誓約書）及び身元引受人の住民票（出願の日前3ヶ月以内に発行されたもの）提出しなければならない。
- (ハ) 前記(イ)の許可願、入学志願書（第1号様式）、調査書（第4号様式）及び本校長が必要と認める書類に入学考査料を添えて本校長に提出しなければならない。

## (6) 志願変更及び手続

### ア 志願変更

- (7) 入学志願締切りの結果、一般選抜志願者数が募集定員を超えた学科に出願した者のうちで、出身中学校等の校長及び本校長が適当と認めた者は、志願した高等学校、課程又は学科の変更（以下「志願変更」という。）を行うことができる。
- (4) 同一志願高等学校における課程、学科の変更も志願変更手続に準じて行うものとする。ただし、第二志望の変更については、志願状況に関わらず、取消や追加も含めて志願変更ができる。
- (7) 志願変更の可能な人員は、一般選抜志願者数が募集定員を下回らない範囲内とする。
- (c) 志願変更希望者が、志願変更可能な人員を上回る場合は、公正な抽選によって志願変更を認めることができる。

### イ 志願変更の日程

- (7) 各高等学校、課程、学科、コースごとの志願者数及び志願倍率については、県教育庁県立学校教育課において令和8年2月3日（火）に発表し、入学志願変更後受付状況については令和8年2月17日（火）に発表する。
- (4) 志願変更申出期間  
令和8年2月6日（金）午前9時から午後4時及び2月9日（月）午前9時から午後2時 2日間
- (7) 入学志願書取り下げ及び再出願期間  
令和8年2月16日（月）午前9時から午後4時及び2月17日（火）午前9時から午後2時 2日間

ウ 志願変更する者は、志願変更願（第6号様式）に必要な事項を記入し、出身中学校等の校長に提出すること。

エ 出身中学校等の校長は、前記ウの願い出が適当であると認める場合は、所定の期間内に本校長にこれを提出し、本校において志願変更を認められた者の入学志願書類の返却を受けるものとする。この場合、入学検査料は返却しない。なお、郵送による志願変更の受付及び入学志願書類の返却は、原則として行わない。

オ 志願変更をする者は、返却された入学志願書に変更すべき事項（※印の欄）を記入し、「3 一般選抜」の「(5) 出願手続」に準じて入学志願書類（同一課程への志願変更をする場合、入学検査料は不要）を所定の期間内に本校長に提出する。ただし、第二志望のみ変更については、本校長に志願変更願（第6号様式）で申し出るだけでよい。

## (7) 選抜の方法

- ア 本校に、校長を委員長とする選抜委員会を置く。
- イ 選抜委員会は、出身中学校等の校長から提出された調査書（第4号様式）、学力検査の成績及び面接等の結果を基にして選抜を行う。
- ウ 選抜は、調査書（第4号様式）及び学力検査等の成績を資料として行い、調査書（第4号様式）と学力検査等の成績との比重は、5対5とする。
- エ 選抜方法の詳細については、別に定める本校の一般選抜可否判定基準を基に行う。

## (8) 学力検査

ア 学力検査の期日及び時間割は次のとおりとする。

| 時限<br>月日        | 第1時限<br>(10:00～10:50) | 第2時限<br>(11:15～12:05) | 昼<br>食<br>55分 | 第3時限<br>(13:15～14:05) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|---------------|-----------------------|
| 第1日目<br>3月4日(水) | 国 語                   | 理 科                   |               | 英 語                   |
| 第2日目<br>3月5日(木) | 社 会                   | 数 学                   |               | 面 接                   |

### イ 所持品の取扱い

※受検者は検査時間中、次のものを携行すること。

- ・HB以上の濃さの黒鉛筆（シャープペンシルも可。鉛筆は和歌・格言等が印刷されているものは不可。）
- ・プラスチック製の消しゴム ・定規(三角定規は可、分度器及び分度器機能付き定規、三角スケールは不可。)
- ・コンパス(分度器機能付きは不可。)

※受検者は検査時間中、携行品以外に次のものを机の上に置くことができる。

- ・鉛筆キャップ ・鉛筆削り（電動式・大型のもの・ナイフ類は不可。）
- ・時計(ただし、辞書、電卓、端末等の機能があるもの・キッチンタイマー・大型のものは不可。通信機能を持つウェアラブル端末等も不可。)
- ・眼鏡、ハンカチ（無地タオルを含む）、目薬、ティッシュペーパー(袋又は箱から中身だけを取り出したもの)

イ 検査時間及び配点

学力検査を実施する教科の検査時間は、いずれも50分とし、配点は各60点とする。

ウ 検査の場所

(7) 原則として本校とする。

(4) 通学区域が広域にわたる高等学校への志願者又は特別に指定する地域からの志願者は、委託検査場又は出張検査場で受検することができる。

エ 検査の実施

県立高等学校入学選抜学力検査実施要領（以下「検査要領」という。）に基づいて学力検査を実施する。

(9) 面接等

面接等は、志願者全員について本校長の定めるところにより実施する。

(10) 合格発表

ア 令和8年3月17日（火）の午前9時に本校ホームページにおいて発表する。

イ 合格者に対し、中学校等の校長を通じて合格したことを通知する。

※1. 電話等による問い合わせは受け付けない。

※2. 合格者は、当日（3月17日（火））に制服・体育着の採寸を行う（午前9時～12時）

※3. 合格者は、当日（3月17日（火））に入学関係書類を配布しますので、事務室前に取りに来てください。

※4. 合格者オリエンテーションは、3月30日（月）午後2時～保護者同伴で行います。生徒は中学校の制服着用をお願いします。

4 第2次募集 合格者が募集定員に満たない学科において、第2次募集を行うものとする。

(1) 出願資格

学力検査を受検し、県立高等学校に合格しなかった者とする。

(2) 出願期間

令和8年3月18日（水）午前9時から午後4時及び3月19日（木）午前9時から午後2時 2日間

郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、本校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。

(3) 出願手続

ア 志願者は、当該年度に第2次募集を実施する1学科に出願することができる。この場合、第2次募集を実施する他の学科に第二志望を出願することができる。ただし、当該年度の学力検査を受検した学科に出願することはできない。

イ 出身中学校等の校長は、志願者に係る次の書類を本校長に出願期間内に一括して提出するものとする。

(7) 第2次募集入学志願書（第8号様式）

(4) 第2次募集志願者名簿（第9号様式）

(7) 調査書（第4号様式）・・・一般選抜で提出したものと内容は同じもの

(4) 確約及び証明書（第5号様式）・・・沖縄本島以外から出願する者

(4) 入学考査料減免申請書（第10号様式）※領収書添付不要

(4) 入学考査料 1,100円

(4) 志願変更及び手続

ア 志願変更

志願者は、入学志願締切りの後、志願した高等学校、学科を変更（以下「2次志願変更」という。）することができる。

イ 志願変更の日程

(7) 各高等学校、課程、学科、コースごとの志願者数及び志願倍率については、県教育庁県立学校教育課において令和8年3月19日（木）に発表し、入学志願者変更後受付状況については令和8年3月23日（月）に発表する。

(4) 入学志願書取り下げ及び再出願期間

令和8年3月23日（月）午前9時から午後2時

ウ 2次志願変更をする者は、第2次募集志願変更願（第11号様式）に必要な事項を記入し、出身中学校等の

校長に提出すること。

エ 出身中学校等の校長は、所定の期間内に本校長に第2次募集志願変更願を提出し、入学志願書類（同一志願高等学校における学科の変更にあつては、第2次募集入学志願書。4の(4)のエ及びオにおいて同じ。）の返却を受けるものとする。この場合、入学考査料と入学考査料減免申請書は返却しない。なお、郵送による2次志願変更の受付及び入学志願書類の返却は、原則として行わない。

オ 2次志願変更をする者は、返却された第2次募集入学志願書に変更すべき事項（※印の欄）を記入し、「4第2次募集」の「(3) 出願手続」に準じて入学志願書類（同一課程への志願変更をする場合、入学考査料は不要）を所定の期間内に本校長に提出すること。ただし、第二志望のみの変更については、本校長に第2次募集志願変更願（第11号様式）で申し出るだけでよい。

#### (5) 選抜の方法

ア 選抜は、学力検査成績証明書（第14号様式）、調査書（第4号様式）、面接等の結果等を資料として行う。

イ 面接等は志願者全員について、本校長の定めるところにより実施する。

#### (6) 面接日程・集合場所

面接期日：令和8年3月25日（水）

集合時間：午前9時30分

集合場所：本校 視聴覚教室（管理棟2階）

#### (7) 合格発表

ア 令和8年3月27日（金）午前9時に本校ホームページにおいて発表する。

イ 合格者に対し、中学校等の校長を通じて合格したことを通知する。

※1. 電話等による問い合わせは受け付けない。

※2. 合格者は、当日（3月27日（金））に入学関係書類を配布します。事務室前に取りに来てください。

※3. 合格者は、合格オリエンテーション（3月30日（月））前に制服・体育着の採寸を行う。

※4. 合格者オリエンテーションは、3月30日（月）午後2時～保護者同伴で行います。生徒は中学校の制服着用をお願いします。

### 5 追検査

インフルエンザなど学校保健安全法で出席停止の扱いが定められている感染症、急な入院等、やむを得ない事由により、学力検査等（以下、「本検査」という。）の全部又は一部を受けることができなかった者は、追検査を受検することができる。

#### (1) 検査の場所

ア 本校とする。

#### (2) 申し出等の日程及び手続き

ア 申し出期間 令和8年3月4日（水）午前9時～午後4時

令和8年3月5日（木）午前9時～正午

イ 追検査の対象に該当し、受検を希望する者は、申し出期間内に出身中学校等を通じて、「追検査受検希望届」（追検第1号様式）に本検査を受検できなかったことを証明する書類を添えて提出すること。

#### (3) 追検査の期日及び時間割等

| 時 間 \ 月 日         | 3月9日（月） |
|-------------------|---------|
| 第1時限（9:00～9:50）   | 国 語     |
| 第2時限（10:05～10:55） | 理 科     |
| 第3時限（11:10～12:00） | 英 語     |
| （12:00～12:45）     | 昼 食     |
| 第4時限（13:00～13:50） | 社 会     |
| 第5時限（14:05～14:55） | 数 学     |
| 15:10～            | 面 接     |

#### (4) 所持品の取扱い

「3 一般選抜」の「(8) のイ 所持品の取扱い」に同じ

#### (5) 合格発表

「3 一般選抜」の「(10) 合格発表」に同じ

### 6 調査書

- (1) 調査書（第4号様式）の作成方法は、「令和8年度沖縄県立学校入学者選抜実施要項(沖縄県教育委員会)」による。
- (2) 校長は、出身中学校等の校長の提出した調査書（第4号様式）に疑義があるときは、必要に応じて資料の提出を求めることができる。なお、虚偽の報告によって入学を許可された者については、入学を取り消すことができる。

### 7 帰国子女等の入学者選抜に係る取扱い

- (1) 帰国子女等については、入学定員の枠、通学区域等について弾力的に取扱い、選抜の方法、学力検査等についても可能な限り配慮するものとする。
- (2) 志願者のうち、帰国子女等について県立高等学校受検への配慮を必要とするものは、「学力検査等に際しての配慮願い書」（参考様式2）を中学校等の校長を経て本校長に提出することができる。
- (3) 志願者から配慮願い書が提出された場合は、提出された書類等を基に審査の上、配慮することができる。

### 8 不登校生徒等入学者選抜に係る取扱い

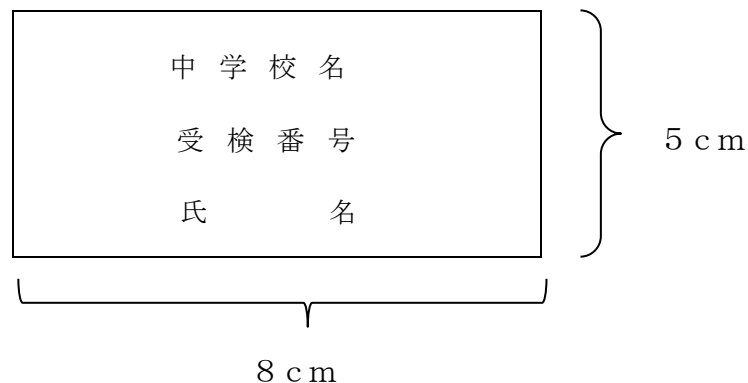
- (1) 志願者のうち、欠席又は出席扱いが多い等の理由を説明する必要があると認められるものは、自己申告書（第13号様式）を中学校等の校長を経て本校長に提出することができる。自己申告書（第13号様式）の記入は、志願者及び保護者の直筆とする。提出にあたっては、厳封してもよい。その際、封筒の表に、中学校名、本人氏名を記入すること。
- (2) 志願者から自己申告書が提出された場合は、これを選抜資料に加えるものとする。

### 9 障害等のある生徒の入学者選抜に係る取扱い

- (1) 「障害のある生徒の学力検査等に際しての配慮願い書」（参考様式1）に必要事項を記入し、障害・疾病等にかかる診断書もしくは、身体障害者手帳等の写しを中学校等の校長を経て本校長に提出することができる。
- (2) 志願者から配慮願い書が提出された場合は、提出された書類等を基に審査の上、配慮することができる。

### 10 名札について

特色選抜・一般選抜・2次募集受検者は、受検当日胸部左に下図のような名札をつけてください。



- 11 本要項に記載されていない事項については、「令和8年度沖縄県立学校入学者選抜実施要項(沖縄県教育委員会)」によるものとする。